# 平成30年7月豪雨に係るリエゾン(連絡員)派遣について【まとめ】

### 1 リエゾンの派遣実績

- (1) 備前県民局
  - ・ 7月7日(土) 9:00 から岡山市災害対策本部に、7月8日(日) 18:00 から 7月9日(月) 9:00 の間は、砂川破堤対応に関する情報収集を目的として、岡 山市東区役所にリエゾンを派遣した。
- (2) 備中県民局
  - 7月7日(土) 10:00より倉敷市災害対策本部にリエゾンを派遣した。

## 2 リエゾンの選定

- (1) 備前県民局
  - ・ 「県民局・地域事務所からの災害時市町村連絡派遣要領」に基づき、年度当初 にあらかじめ職員を選定
- (2) 備中県民局
  - 発災後の応急対応時には、危機管理業務経験者の職員を選定。
  - ・ 同派遣要領により連絡員業務が円滑に遂行可能な者を選定

# 3 評価できる点

- 危機管理業務を経験していた者を先発させたため、市が行う様々な業務や対応を 客観的に観察することができ、以降、適切に引き継ぐことにより、県からの調整 要望に応えることができた。(備中県民局)
- ・ 避難所で必要な物資等の要望を速やかに県(受援調整部等)に連絡し、迅速な物 資支援や冷房等の環境整備に貢献できた。(備中県民局)
- ・ 従来に比較し、リエゾンが派遣されたことにより、県への情報連絡の窓口ができ たので良かったという意見を得た。(備前県民局)
- 市の要望に基づき、岡山県総合防災情報システムへの入力支援を実施し、市から 県への情報提供に貢献できた。(備前県民局)

## 4 課題

## (1) リエゾンの任務・役割の明確化

現行要領では、包括的かつ「必要に応じて岡山県総合防災情報システムへの入力支援」と明記されているが、災害の程度によって任務が多岐にわたることから、 リエゾンの任務・役割を明確化するとともに、その任務・役割を市町村にしっかりと理解してもらう必要がある。

#### (2) リエゾンの派遣時期

今回は被災後の派遣であったため、今後は危険予想に基づく事前派遣も検討することが必要。ただし、県民局のリエゾン要員数に限界があることも考慮に入れる必要がある。

#### (3) リエゾンの携行品

手持ち備品はマニュアルで明示するとともに、迅速な配置のため、管内市町村に予めリエゾンの備品(ビブス等)を事前に配置してもらうことが必要。一斉に情報が伝達できるような、タブレット端末や定型の報告様式、引継ぎ書式が必要。

#### (4) リエゾンの能力

リエゾンに必要な知識や能力を身につけるスキルアップ研修等が必要。